

関係各位

産業労働部長  
(公印省略)

大学卒業者等の県内定着・回帰に係る令和6年度当初予算事業等について

県では、企業経営の中核を担う大卒者等の県内定着・回帰を促進するため、来年度から新たな事業等の実施を予定しております。

県議会の議決前ではありますが、県内企業の皆様に当該事業等の概要を広く周知させていただきたく、情報提供させていただきます。

なお、事業の詳細等については、議決後、改めてお知らせいたします。

※「県就活情報サイト KocchAke!」掲載企業様には、別途、県あきた未来創造部より「あきた企業連携型奨学金返還助成制度」について情報提供等がされております。重複した場合はご容赦下さい。

(添付資料)

別紙1 令和6年度当初予算 大学卒業者等の県内定着・回帰について (産業労働部)

別紙2 「あきた企業連携型奨学金返還助成制度」について (あきた未来創造部)

【問合せ先】

■中核人材確保・定着環境整備支援事業

地域産業振興課 TEL 018-860-2241

■中核人材育成支援事業

雇用労働政策課 TEL 018-860-2334

■あきた企業連携型奨学金返還助成制度

移住・定住促進課 TEL 018-860-1248

未来の秋田を支える人への投資

※当該2事業は、現在、県議会にて審議中です。事業の詳細等については議決後に改めてお知らせいたします。

企業経営の中核を担う大卒者等の県内定着・回帰に向けた取組【未来を支える人材投資・確保対策本部の取組】

中核人材確保・定着環境整備支援事業【R6新規】

1 目的

県内中小企業の革新や経営等の高度化に向けた環境整備等の取組を支援することにより、企業の中核となる人材の確保及び定着を図る。

2 事業概要

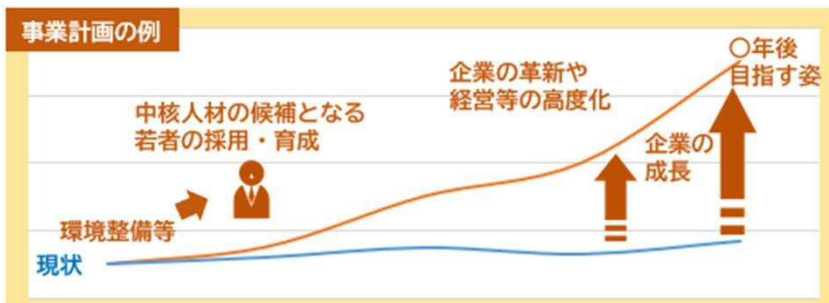
中核人材の確保・定着に向けて企業が主体的に策定する事業計画の実行に要する経費の一部を助成する。

- ・補助対象 県内中小企業者
- ・対象経費 機械装置費、施設改修費、専門家指導費、研究開発費等
- ・補助率 3/4
- ・限度額 7,500千円（下限3,000千円）
- ・補助条件 3年間で1名以上の大卒者等の採用を目指す事業計画の策定等  
（大学、大学院、高等専門学校（専攻科）を卒業した新卒者又は既卒者（35歳未満のAターン者））
- ・事業期間 3年以内

3 予算額 30,000千円

◆支援する取組の例

企業組織の再編等（研究部門、海外展開部門、DX推進部門等の創設や拡充）に係る施設修繕・設備導入・専門家派遣、大学等との共同研究等



中核人材育成支援事業【R6新規】

1 目的

企業の中核となる人材の育成を図るため、専門知識を学んだ大学卒業者等の育成に主体的に取り組む企業に対して支援する。

2 事業概要

大学卒業者等を対象に企業が実施する高度な研修や資格取得等に要する経費を助成する。

- ※大学卒業者等：大学、大学院、高等専門学校（専攻科）の卒業者で、原則入社後5年以内の35歳未満の者
- ・補助対象 県内に事業拠点を有し、製造業、商業・サービス業、情報関連事業を営む事業者
- ・対象経費 ① 新事業創出や海外展開、研究開発などに資する研修及び資格取得に要する経費  
② 研修等期間中の人件費相当額
- ・補助率 3/4
- ・限度額 2,000千円
- ・補助期間 交付決定の日から令和7年2月28日

3 予算額 10,612千円

想定される研修例

- 研究開発技術の習得
  - ・国内・海外企業での先端技術習得研修
  - ・県内外大学での特別履修(工学・理学・システム等)等
- 外国語スキルの習得
  - ・TOEIC等資格取得講座の受講
  - ・大学等講座の受講(実践的な外国語スキル等)等
- マーケティングスキルの習得
  - ・海外販路拡大・新商品の企画立案に向けたマーケティングスキル講座の受講(市場分析、実践的な商談スキル、販売戦略策定等)等

## 事業概要

官民を挙げて大卒者等の更なる県内定着・回帰を促進するため、本県産業の新時代への挑戦に向けて飛躍を目指す企業と連携し、県内就職者の経済的負担を軽減する、新たな奨学金返還助成制度を創設する。

## 事業スキーム

## ①対象者

大卒者等(大学、大学院、高専専攻科を卒業)であって、大卒者等を採用する意欲のある企業へ正規雇用された者

## ②対象企業

大卒者等への奨学金返還助成に際し、県と連携して所定の負担をする企業

- 企業要件としては、県内本社企業又は主たる勤務地を県内に定めて雇用する県外本社企業
- ①過去3年間の大卒者等採用数が平均20人以上であり、かつ、
- ②過去3年間の大卒者等採用数が、同期間の大卒者等採用予定数に達している企業は対象外

※参加登録の際は、  
①過去3年間の大卒者等採用数・予定数  
②今後3年間の採用予定数の提出を求める

## ③対象奨学金

返済義務のある奨学金

- 対象となる奨学金については、日本学生支援機構・県育英会奨学金等の返済義務のあるものに限る
- 給付・免除型奨学金等の返還義務のないものは対象外

## ④支援額

最大120万円(上限20万円/年×6年間)

## ⑤県負担割合(額)

- A. 中小企業(※1) 2/3(最大80万円) ※1 資本金等の総額が3億円以下又は従業員の数300人以下の企業(製造業その他の場合)
- B. 大企業 1/2(最大60万円)
- C. 特定企業(※2) 1/4(最大30万円) ※2 A・Bのうち、原則として、過去3年間の大卒者等採用数が平均20人以上の企業